

高度急性期病院における特定行為研修修了者の活用 －看護管理者の立場から－

佐藤悦子 千葉励子 安保弘子*

第75回国立病院総合医学会
(2021年10月23日～11月20日WEB開催)

IRYO Vol. 76 No. 6 (424-427) 2022

要旨

現在、医師の働き方改革により、医師でなくても実施可能な業務を他職種に移管するタスク・シフト/タスク・シェアの考え方が提唱され、特定行為を実施する看護職の存在が注目されるようになってきた。

岩手医科大学病院（当施設）は、岩手県唯一の大学病院であり、特定機能病院として高度急性期医療を展開している。そして看護部では、それに応えるべく専門性の高い人材育成にも取り組んでいる。

また、2011年に設置された高度看護研修センターでは、「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関認可を2015年に取得後、特定行為研修修了者（以下、特定看護師）を毎年育成している。特定看護師は、臨床の場では高度看護実践者であり、時には組織横断的に教育的役割を果たすと同時に、実地指導者としての役割も担う。特定看護師の活動のフィールドが拡大する一方、看護管理者は、組織構造・運営の整備と組織化を行い、病院全体で取り組む支援体制を求められる。

さらに、看護の質の観点と経営的視点を重視して、研修修了後は、部署配置とし、普段と違う患者の症状変化に気づき、医師の指示のもと、対応できる能力を養う場であり、チーム医療の観点、そして在宅および地域での支援にも貢献している。

キーワード 特定行為研修修了者、人材育成、看護管理者

緒言

2015年から始まった「特定行為に係る看護師の研修制度」¹⁾（以下、特定行為研修）により、看護職の役割拡大が一層促進された。高度急性期病院では、複雑化する医療ニーズを捉え、入院から退院後を見据えた患者のQOLを重視した看護の提供は必須で

ある。

本稿では、組織的に特定看護師を育成・活用について、看護管理者の立場から報告する。

病院紹介

岩手医科大学病院（当施設）は、2019年9月に新

岩手医科大学附属病院 看護部 *高度看護研修センター †看護師
著者連絡先：佐藤悦子 岩手医科大学附属病院 副院長・看護部長
〒028-3695 岩手県紫波郡矢巾町医大通2丁目1番1号
e-mail: etsuko.satou@jiwate-med.ac.jp
(2022年5月9日受付, 2022年8月5日受理)

Utilization of People who Have Completed Specific Behavior Training in Highly Acute Hospitals : From the Standpoint of a Nursing Manager

Etsuko Sato, Reiko Chiba and Hiroko Anbo*, Department of Nursing, * Advanced Nursing Training Center,
*Iwate Medical University Hospital

(Received May. 9, 2022, Accepted Aug. 5, 2022)

Key Words : those who have completed specific act training, human resource development, nursing manager